

行政主導による「有機農業の町」づくり

—宮崎県綾町における循環型地域社会の形成—

榊 瀧 俊 子

1. 宮崎県綾町における生業の変遷と「有機農業の町」づくり

宮崎県綾^{あやちょう}町は、日向灘に面した宮崎市から北西へ23kmのところにある中山間部の町である(図-1)。人口は約7,600人であり、微増傾向にある(図-2)。総面積は9,521ha, そのうち約80%(7,572ha)が山林である。耕地は755haで、総面積の1割足らず(7.9%)である(図-3)。大淀川水系の綾南川(本庄川)と綾北川にはさまれた三角形の扇状地に農地と町が広がり、背後の上流地域には九州山地へとつづく全国でも有数の照葉樹林(1982年5月に九州中央山地国定公園に指定された)が迫っている。

綾町は、郷田實前町長を先頭に町民と一体となったユニークな地域づくりの取り組みで、「照葉樹林都市」「有機農業の町」「手づくりの里」として全国的に知られるようになった。いまでは、照葉樹林文化の息吹が感じられる美しい町が形成され、年間100万人をこえる観光客が綾町を訪れるようになった。都会からの新規移住者も多いので、町づくりのヒントを探るべく視察に訪れる関係者が後をたたない。

綾町は大半を山林が占めているが、大部分が国有林や県有林であり、町民はほとんど山を持っていない(山林の内訳は、国有林4,204ha, 県有林1,518ha, 町有林309ha, 私有林1,566ha: 1戸平均2~3ha, 4ha以上の山林所有者はすべて町外者)。しかも、急峻な山ばかりで、生業や生活に利用することが難しい。また、耕地が少なく土地はやせていたので、米や野菜の収量は低く、農家の自給分程度の生産であった。そのため、人びとは林業が生み出す雇用によって生計を立てていた⁽¹⁾。ところが、林業の機械化の進展によって、綾町における就労の場は急速に縮小していった。

宮崎県の綾川総合開発事業(1956年から始まった県の工事で、1960年に発電所とダムが完成)が最盛期であった1950年代後半には、綾町の人口は1万1千人以上に膨れ上がったが、山仕事の機械化と林業の不振から過疎化が進み、郷田さんは「一時は六千を割っておったんです」(白垣, 2000: 77)という。郷田さんが町長になった1960年代の中頃は、綾の商店街は活気を失い、店を閉めて夜逃げをする家が何軒もあったという。医者は一人もおらず、中心

(1)

図-1 宮崎県綾町の位置

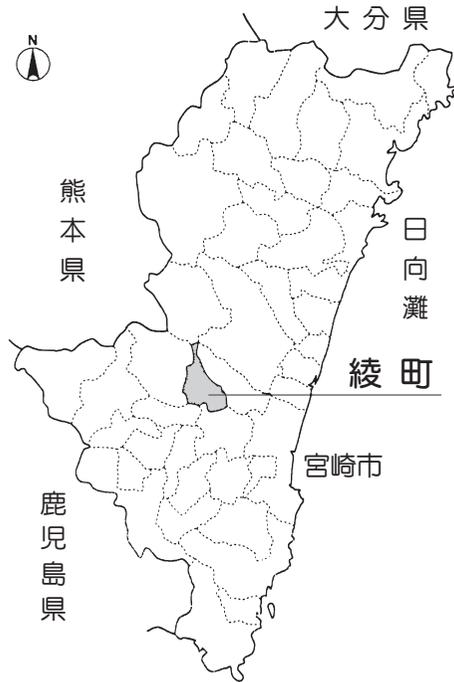
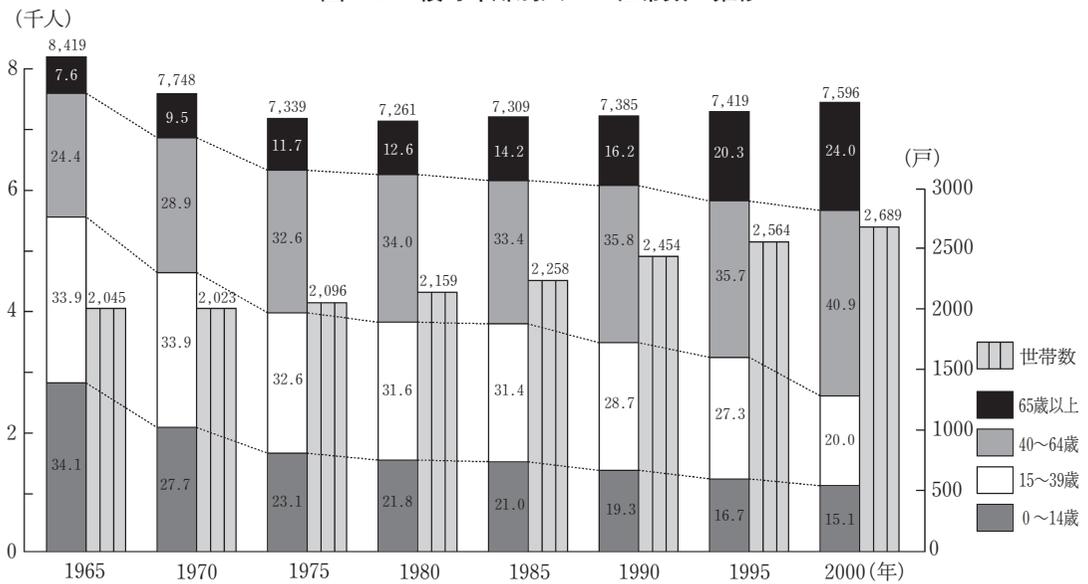
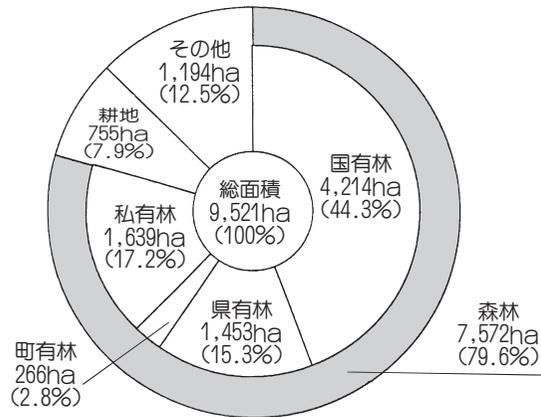


図-2 綾町年齢別人口・世帯数の推移



資料：総務庁（現総務省）「国勢調査」

図-3 綾町の土地利用



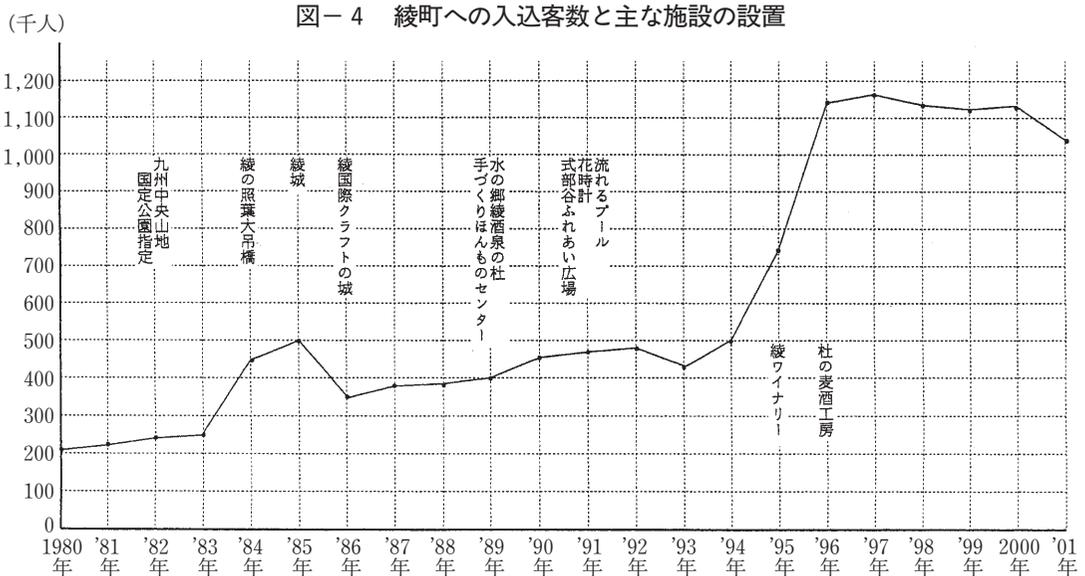
資料：宮崎県綾町「農林水産統計年報」(2000年)

部は水はけが悪くて、雨のたびに家のなかまで水があがる。まるで人が住めそうにない町であった。バスや自動車も普及していない時代で、耕地面積は少ないうえ土地がやせていて、「米も野菜も収穫量はよその半分以下」、「野菜類はよそから買っていた」という状況で、「山仕事以外に仕事場を見つけるのが綾町の課題」(郷田,1998:13,69)だったという。

ところが、後述の照葉樹林伐採反対を契機に、町名「綾」がブランドとなり、たとえば、「綾町の野菜」、「綾町の天然酵母のパン」、ということで、「安全でおいしいというイメージがふくらみ、付加価値がつく」というほどである。綾町の町づくりの歩みは、郷田前町長の存在抜きには語れない(郷田さんを町長として慕っていた綾町の住民のなかには、町長を退職して10年以上経過後も「町長」と呼んでいる人がかなりいる。したがって、本稿でも、郷田さんの「町長」としての行動や考え方について記述する際には、「前町長」と表記することとする)。前町長は、「ほんもの」「手づくり」「自然生態系」にこだわり、照葉樹林文化の保全、有機農業の推進、地場産業の育成を3本柱として町の未来をデザインし、6期24年間にわたって町づくりに奔走した。地域製品の展示・加工・販売のテーマパーク(「酒泉の杜」^{しゅせん もり}⁽²⁾)や手づくりほんものセンター、世界一の吊り橋(照葉大吊橋)や再建された綾城(中世の山城)、国際クラフトの城、花時計など、地域の特性を生かした建造物の建設、日本一の原生照葉樹林と関連文化施設(照葉樹林文化館)、スポーツ施設と町営宿泊施設、手工芸・陶芸などの作家や工房の誘致等、これらの連関が綾町ブランドを高めてきたのである。このことは、綾町への入り込み客(観光客)数の変化と主な施設設置との関係を示した図-4に、如実にあらわれている⁽³⁾。そして綾町の自然環境や人情、住みやすさにひかれて都市生活者が移り住み、新しいことにチャレンジしている(たとえば、養豚を営みながらの手づくりハムの生産、

(3)

豚舎からでる糞尿を畑作に利用する循環型有機農業の実践や、養鶏、天然酵母の手づくりパン工房など)。こうした町づくりの結果、綾町の産業構造は第1次産業主体から第2次・第3次産業へと次第に重点を移してきた(表-1)。



資料：宮崎県綾町調べ

表-1 綾町産業別就業人口の推移 (人, %)

	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	
総数	4,020 100.0	3,677 100.0	3,768 100.0	3,730 100.0	3,881 100.0	3,994 100.0	3,883 100.0	
第一次産業	農業	1,987	1,465	1,255	1,200	1,065	916	
	林業	241	199	139	123	98	53	
	漁業	9	28	17	11	4	3	
	計	2,237 55.6	1,692 46.0	1,411 37.5	1,334 35.8	1,167 30.1	1,087 27.2	972 25.0
第二次産業	鉱業	3	9	11	3	4	7	
	建設業	376	460	583	469	606	556	538
	製造業	273	316	473	581	665	604	542
	計	652 16.2	785 21.3	1,067 28.3	1,053 28.2	1,275 32.8	1,164 29.1	1,087 28.0
第三次産業	卸・小売業	450	480	534	530	513	640	591
	他のサービス業	563	610	667	700	823	988	1,107
	公務	118	104	89	107	103	114	123
	その他	0	6	0	6	0	1	3
	計	1,131 28.2	1,200 32.7	1,290 34.2	1,343 36.0	1,439 37.1	1,743 43.7	1,824 47.0

資料：総務庁(現総務省)「国勢調査」

また、前町長は、よりよい町づくりを進めるには、高度経済成長のもとで物質的な欲求が高まるなかで失われつつあった町民の「自治の心」「結の心」を取り戻すことが大切であると考^{ゆい}えた。そこで、住民参加による町づくりを実践するために、「自治公民館運動」を打ち出し、それまで行政の手足として機能していた区長制度を廃止して、各集落にひとつずつある自治公民館を拠点に住民全員参加の町づくりをめざしたのである。

前町長の強いリーダーシップのもとに推進されてきた町づくりと自治公民館運動を通して、綾町の住民のなかに「自治の心」が形成されてきているようだ。全国の自治体のなかでもいち早く創設された有機農業の認証制度は、行政主導で進められたが、綾町で育まれた住民自治の心は有機農業の普及に大きく貢献した。住民の自治力はまた、これからの高齢化社会や青少年の教育、生活文化運動の実践にあたって、いっそう重要な意味をもってくるものと思われる。

本稿では、綾町において、何故、早い時期から町づくりの3本の柱の一つとして自然生態系農業（有機農業）の推進に取り組まれるようになったのか、町レベルの有機性廃棄物の循環システムはいかに形成されたのか、さらにはこうした町の事業への地域住民の参加と生活文化の形成はいかになされたのか、といった点に焦点をあててみていくことにしたい。なお、本稿の末尾に綾町における「有機農業の町」づくりの経過を、年表にまとめておいたので、参照されたい。

2. 町づくりの「哲学」の形成——国有林（照葉樹林）伐採反対運動

「ほんもの」「手づくり」「自然生態系」にこだわる綾町の町づくりの基底にある「哲学」（思想）は、照葉樹林を伐採から守ったことがきっかけとなって形成された。

前町長は、農協職員や町の助役（3期）を経て、1976年7月、47歳で町長に就任した。その直後（同年9月）、前町長は綾営林署長から国有林の伐採の話をもちかけられた。現在、世界一の歩道吊り橋のある照葉樹林（自然林）の立木と、綾北川沿いにある製紙会社（当時の日本パルプ、その後王子製紙と合併）が伐採し尽くした旧川崎財閥の山林を交換することになったという話であった。営林署としては、国有林の真ん中にある“邪魔な民有地”が手に入り、製紙会社はパルプ材が手に入る。両方の経済的な思惑が一致したのである。町議会の反応はおおむね伐採に賛成であったが、「自分が生まれ育った故郷の見慣れた自然の風景。それを台無しにされるのは御免だ」（郷田,1998:17）という気持ちから、前町長は、町ぐるみで照葉樹林伐採反対運動に立ち上がった。

綾の2つの川の清流ではよい鮎が育つ。ここで育つ鮎は干すと腹が独得の黄金色に輝く「黄金の鮎」といわれ、江戸時代には「鮎奉行」が⁴⁾いたところである。古老の話によれば、「黄金の鮎」が育つのは奥山が雑木林でなければいけない。杉、桧といった単相林の山には「黄

金の鮎」は育たないという。「綾の山林はカシ、シイ、タブ、クス、ツバキといった常緑広葉樹の天然林である。これらの樹木があつてこそ、あの立派な鮎が育つ。もし植生が変われば駄目になる。そう聞いていたので、私はそのことを伐採反対の大きな理由とした」と、前町長は述べている（郷田,1998:18）。

綾の水がおいしい（「日本名水百選」の一つ）のもまた、照葉樹林のおかげなのである。保水力のある雑木林の伐採は、川の氾濫をもたらす。町民や議会の説得、営林署長や林野庁との交渉のなかで、前町長は、山の機能とはなにか、照葉樹林文化とは何か、人は山とどうつき合ってきたのか、徹底的に考え勉強したという。そして、ついに国（農林大臣）を説得し、照葉樹林の伐採計画（立木交換）を取り止めさせた。

この国有林伐採反対運動を行うなかで、「照葉樹林文化の継承と創造」をめざす「土からの文化を楽しむ町」といった前町長の町づくりの「哲学」が形成されたといえよう。前町長は「照葉樹林文化論」⁽⁶⁾と出会い、「日本文化の原点となった綾の自然を利用して生きる以外はないという気持ちになってい」（郷田,1998:32）ったという。綾はもともと林業の町であったが、林業の機械化により雇用が減り、立木の交換伐採にも反対したのだから、もう林業に頼るわけにはいかない。そこで、前町長の自然林（照葉樹林）の保全と自然生態系にあった農業の推進、地場産業の育成を柱に、「自然と共生する町づくり」への挑戦が始まったのである。

3. 綾町の農業における有機農業の位置づけ

表-2によると、綾町の農業の中心は、キュウリなどの施設園芸で18億6,500万円（これは、1995年度農業粗生産額44億5,000万円の42%にあたる）。次が畜産の14億8,000万円。ほかに果樹が2億8,100万円、米が3億5,600万円。そのなかで、産直野菜（有機農産物等）は、7億7,000万円（1996年度販売実績）で、販売実績は少しずつ増えてはいるが、農協の総売上げの20%に満たない（表-3）⁽⁶⁾。

綾町の農家戸数と農業就業人口は、減少が続いており、1995年の農家戸数は642戸、農業就業人口1,019人である（表-4）。また、経営耕地面積も減少傾向にある（表-5）。経営規模の分布をみると、小規模の「0.5ha未満」と比較的規模が大きい「1.5ha以上」の農家の割合が減少傾向にある一方で、0.5~1.5ha未満の中規模農家の割合が増えている（表-6）。

綾町では、有機農業条例にもとづいて、1年以上堆肥を入れて土づくりをし、土壌消毒剤と除草剤を使用しない農地を「登録圃場」として認定している。後に詳述する有機農業の登録面積は年々増え、2001年には全耕地面積の半分をこえる314haが登録されている。認定農家戸数のピークは460戸（1995年）で、農家全体の7割近くを占めており、自給的な農家もかなり多いようである（図-6）。

表－２ 綾町の作物別農業粗生産額(1995年)

作物		作付面積(ha) 頭数(頭)	生産量(t)	生産額(千円)
米		226	1,290	355,687
麦・豆類		10	34	5,236
野菜類	キュウリ	41	6,916	1,864,690
	大根	11	285	26,169
	人参	10	451	67,397
	いも類	17	283	32,993
	その他	41		178,775
	計			2,170,024
花類		1		62,549
果樹	温州みかん	14	167	25,290
	日向夏みかん	27	440	181,280
	その他	23		74,634
	計			281,204
畜産	繁殖牛	1,080	836	321,549
	肥育牛	500	287	197,535
	養鶏			216,965
	養豚	1,680	26,202	733,656
	その他(馬)	18	10	10,229
	計			1,479,934
工芸	養蚕		1	4,554
	たばこ	14	40	85,567
	計			90,121
合計				4,444,755

資料：綾町有機農業開発センター(1997：2,22)

表－３ 有機農産物販売実績の推移

(千円)

	1993年	1994年	1995年	1996年	1999年	2000年	2001年
露地産直	522,020	594,062	519,020	559,993	—	—	402,794
直売所	66,256	67,556	71,514	79,995	—	—	182,104
ほんものセンター	83,288	107,047	120,470	129,852	367,858	390,231	381,427
計	671,564	768,665	711,004	769,840	—	—	966,325

資料：JA綾町・綾手づくりほんものセンター調べ

表－４ 綾町農家戸数・就業人口の推移

(戸,人)

	農家戸数	農業人口			農業就業人口	就業状態		
		総数	男	女		農業だけ	農業が主	兼業が主
1980年	905	3,655	1,762	1,893	1,567	1,280	187	832
1985年	781	3,169	1,515	1,654	1,293	1,185	108	709
1990年	680	2,728	1,317	1,411	1,121	1,045	78	651
1995年	642	2,494	1,180	1,314	1,019	1,046	65	511

資料：世界農林業センサス

表－５ 綾町経営耕地面積の推移 (ha, %)

	経営耕地面積					構成比			
	田	畑	果樹園	その他	計	田	畑	果樹園	その他
1980年	389	147	288	1	825	47.2	17.8	34.9	0.1
1985年	359	179	182		720	49.8	24.9	25.3	0.0
1990年	350	177	108		635	55.1	27.9	17.0	0.0
1995年	338	169	90		597	56.6	28.3	15.1	0.0

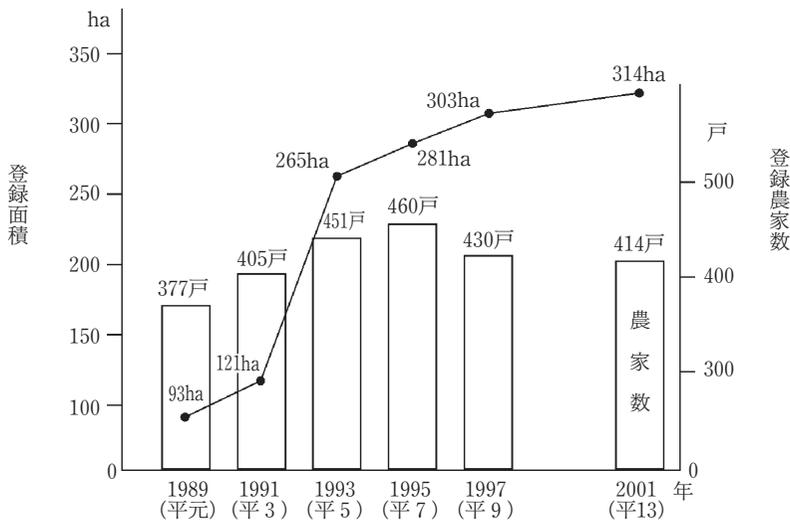
資料：世界農林業センサス

表－６ 綾町経営規模別農家数の推移 (戸, %)

	農家数	経営規模別農家数					構成比				
		0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha以上	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha以上
1980年	905	364	229	132	82	98	40.2	25.3	14.6	9.1	10.8
1985年	781	293	216	119	75	78	37.5	27.7	15.2	9.6	10.0
1990年	680	241	217	119	59	44	35.4	31.9	17.5	8.7	6.5
1995年	642	233	198	117	46	48	36.3	30.8	18.2	7.2	7.5

資料：世界農林業センサス

図－６ 有機農業の登録農家数と登録面積の推移



資料：綾町有機農業開発センター調べ

「有機農業の町」「自然生態系の町」というイメージが広がり、有機農業の比重は大きいと思われる向きもあるが、町の農家全体で有機農業に取り組んでいるわけではない。有機農業は、主として山間部の農家が担っており、露地野菜や水稻栽培が中心である。

町の農業収入の飛躍的な伸びを主にもたらしたのは、タバコから施設キュウリへの転換で

ある⁽⁷⁾。施設園芸の中心は施設キュウリで、1975年の60戸から1990年には162戸に増加した。1991年の戸数は130戸、作付面積は33ha、販売金額は16億5,000万円である。施設キュウリが綾町農業にしめる割合は高く、施設園芸農家には後継者が多く残っている。ハウスでの施設栽培において有機農業を行うのは技術的に非常に難しいといわれている。綾町の施設キュウリ農家は、なんとか有機農業に近づけようと、その技術開発に取り組み始めている。JA綾町と有機農業開発センター（後述）は、2、3の農家と共同で展示施設キュウリ圃場を設定して試験を行っている（武藤,1994:234）。

このように、綾町の農業は、施設型と土地利用型農業の二本立てで推進されてきた。キュウリなどの施設園芸については、単品施設作目の産地として、量的な拡大を図るよりも、むしろ、前述のように有機農業への転換や土づくりを基礎にした品質の向上が課題となっている。また、単品型農業への傾斜は価格変動の影響をもろに受け、産地としての規模も小さいことを考慮すると、兼業農家を中心に「有機農業」による多品目栽培の拡大がもう一つの課題である。

このような課題を抱えているものの、綾町の農業生産額は、「有機農業の町」というブランド効果もあってか、飛躍的に伸びている。粗生産額は1980年の28億4,000万円から93年の43億3000万円に増加し、1戸当たりの生産農業所得は、80年の124万9,000円から93年の219万円へ、宮崎県平均（1.00）との比較でみると1.01から1.48へ、10a当たりの生産農業所得も、80年の12万9,000円から93年の18万7,000円へ、県平均との比較で1.05から1.43へと、大きく伸びている。

4. 綾町の有機農業の出発点——「一坪菜園運動」の提唱

綾町の有機農業は、「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定して有機農産物の認証制度を全国に先駆けて発足させたことによって、一躍有名になった。有機農産物の認証制度の制定は、いうまでもなく「市場で評価される有機農産物」の生産・流通・販売システムの構築をねらったものである。しかし、綾町における有機農業への取り組みは、「一坪菜園運動」で自給自足をめざすというところから始まった。

郷田さんが町長に就任した頃は、高度成長の只中であつた。綾町においても、「そのころ世は挙げて所得倍増、近代化、合理化、消費は美德と謳歌していた。山の神祭り、一五夜祭りなど何もかも合理化されて行つた。町にあつた多くの指物大工さんも姿を消してしまつた。いつの間にか家庭生活もすっかり変り果てている。テレビ、電話、ピカピカに光る家財道具が並んでいる。一方、味噌、醤油、籠、箒、塵箱はおろか、おやつに到るまでお店屋さん任せとなつた。（中略）また乱開発は目に余るものがあり、生活文化のない、金さえあればの履き違えた考え方の大人達の“何でも自由主義”社会の中で教育されている子供達、あれやこ

れやの環境の中で、私は日本本来の生活文化、本ものの物づくりを提唱した。日本本来の、使い捨てでない燻し銀の様に光る生活を求める時がまたきつとやって来る」(郷田,1988:129)。前町長がそのような思いから町づくりの一環として取り組んだことが、手づくり工芸品の綾つむぎ、木工品、陶器類などの地場産業の育成と、「新鮮で健康によい野菜づくり」であった。当時、綾町の農業は葉タバコと畜産が中心で、農村でありながらほとんどの野菜は町外から購入していた。土地は痩せて生産性は低い。そこで、自然生態系を生かした健康な野菜づくりをしようと、1967年に「一坪菜園運動」がスタートした。「自分たちが食べる野菜は自分たちでつくろうじゃないか。そして将来はよその町に売る町にならねばならない。その場合、よそのつくり方と同じじゃだめだ。自然の巡りを壊す農薬や化学肥料を使った欠陥野菜ではなく、昔ながらの健康な野菜をつくろう」(郷田,1998:33)ということで始まったのである。有機質を投入した土づくりから始め、春と夏には種子を無料配布して、自給用の一坪菜園づくりを奨励し、そのコンクールを行って関心を高めた。

日本有機農業研究会の発足が1971年であり、当時はまだ日本に「有機農業」という言葉がなかった。前町長は、「自然環境を守り自然の巡りを大切にした農業」、これを基本にして弱体であった綾町の農業を立て直し、「健康な野菜を作って、それをよそに売る町になろう」と呼びかけたのである。しかし、当時の国の農業政策は「選択的拡大」といって、換金作物に特化して栽培し、あとは買って食べるという農業の合理化を農家に奨励していたので、健康野菜づくりの動きに農家は乗りにくくなっていった。また、自給して余った「有機野菜」や「無農薬野菜」を販売しようとしても、規格が揃わなかったり、虫食いのあとがあると、市場で取り扱ってくれない。加えて、野菜は価格変動が激しいので、割にあわなかった。

そこで、1974年から町の事業として「有機野菜」の価格補償制度(あらかじめ設定した補償価格より下回った場合は町が差額を補償するというもの)を始めた。価格補償の条件は、次の3つである。①堆肥を入れること、②化学肥料はつとめて使わないこと、③除草剤は絶対に使わない土づくりをすることである。この制度は、綾町の「有機野菜」が安定した価格で取引できるようになる1980年まで、6年間続けられた。前町長は、当時を回想して次のように述べている。

「制度をやめるころには有機農業を営む農家は綾町で百軒になっておりました。そのころから綾町の有機野菜が認められるようになって、価格補償をせんでいいようになりました。とくに福岡のグリーン・コープ(筆者注:当時は共生社生協)との取り引きが始まって非常に助かったんです」(白垣,2000:137)。

また、綾町では、市場を相手にするのではなく、生産者と消費者の直結によって道を拓こうとした。有機野菜の町内流通を促進するために、農林水産省より500万円の補助をうけ、1976年に町と農協が青空市場を開設(毎週水曜日)した。農協の敷地の一角に、土づくりを基礎

にした「有機栽培」（減農薬栽培）の農作物を持ってきて販売する場所を設けたのである。

このように、綾町の有機農業の出発点となった「一坪菜園運動」は、町民の暮らしを向上させていくための「自給運動」であり、「健康野菜づくり」であった。つまり、「農家が野菜をつくるだけでなく、みんなが自分の家でつくる。できたものを自分の家で食べればいい。もし余れば隣へ分ける、自分の家にはない作物は隣からゆずってもらう」（郷田,1998:33）。こうして、健康野菜づくりのノウハウを町全体が習得することは、まさに「土を耕すこと」であり、「カルチャー」である。「土を耕してもものをつくるのが文化であること」、先人が営んでいた「生活の営みの一つひとつがすべて文化なのだ」ということが、しだいに町民のあいだに浸透し、「一戸一品運動」に進展し、集落の自治公民館運動として1年に1回、各家庭でつくったものを持ち寄って開く、「手づくり文化祭」とか「生活文化祭」の定期開催に発展していったのである。また、つくったものを人に認めてもらうことも楽しみの一つであるから、それらを売る場所として設置されたのが、後述の「手づくりほんものセンター」である。ここには、有機農産物から手づくり加工食品、工芸品など、すべて町民手づくりのオリジナル商品をおくことにしている。つまり、手づくりほんものセンターは地域（集落）に根ざした一戸一品運動が生み出した「生活文化の町づくり」の集大成ともいえる場所なのである。

5. 有機性廃棄物の堆肥化・土づくりと有機農業の普及・推進

「一坪菜園運動」が端緒となった綾町における有機農業への取り組みが本格化するのには、1978年頃からである。1978年4月に、農家の自立経営の確立と有機農業・産地直販等の推進の中核となる綾町農業指導センターが開設された。

また、同年7月には、町民の尿尿を液状堆肥化する自給肥料供給施設が錦原に完成し、有機農業の基本となる土づくりに向けて有機性廃棄物の堆肥化システムづくりが始まった。この施設は、尿尿に発酵促進の酵素を入れて空気を送り込んで、高酸化処理を行うものである。その過程で、寄生虫卵やハエの幼虫、大腸菌等を殺菌し、臭気のない衛生的な液肥⁽⁸⁾となるが、「肥料の有効性がわかって農家のみなさんが使いだし定着するまで、工場ができて十年近くかかった」（白垣,2000:134）のである。

さらに、1981年には家畜糞尿処理施設が建設された。JA綾町は、町内の農地に施用する堆肥の確保と畜産拡大のために、1984年から肉用牛増頭運動を展開した。家畜の糞尿を収集するにはコストがかさむ。そこでJA綾町では、肉用牛肥育センター⁽⁹⁾と綾豚会の養豚団地⁽¹⁰⁾を建設して、糞尿の集中処理方式をつくった。これは、畜産の拡大と、有機農業の堆肥を確保し、さらには畜産農家の高齢者の作業を軽減するという「家畜委託肥育方式」の開発を図るものであった。

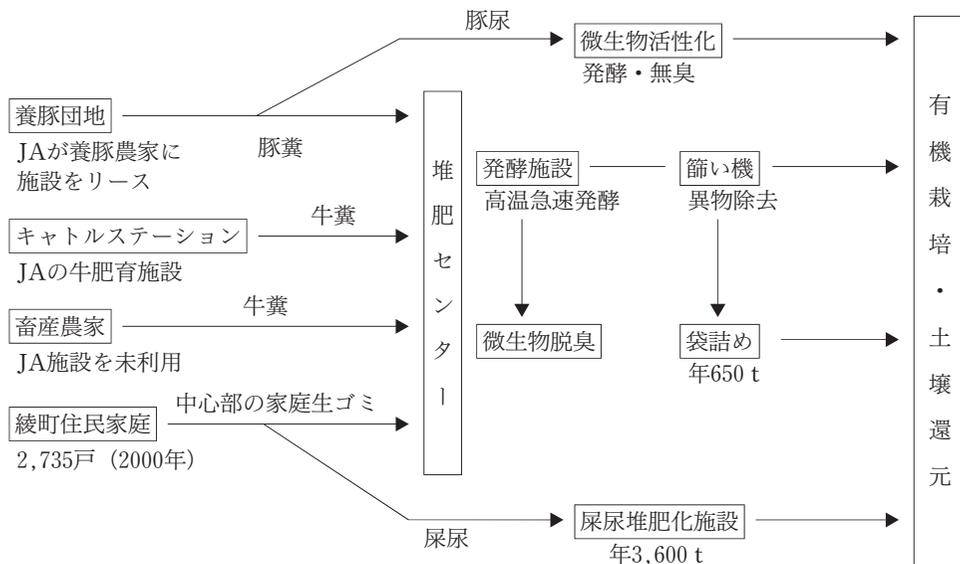
尿尿の液肥化や家畜糞尿の堆肥化に加えて、綾町では1987年から家庭の生ゴミの堆肥化を

町の中心部の全戸で実施している。1999年に入手した町の資料(「綾町堆肥生産施設説明書」)によると、1,600戸(=町内の世帯数2,702戸の60%)から排出される生ゴミの年間収集量は577トン(1日平均1.9トン)となっている。収集した生ゴミは、乾燥途上の牛糞と同量ずつ混ぜ、発酵させて良質の堆肥が生産されている。

このほか、木質系廃棄物の再利用も盛んである。パーク(樹皮)は日本でユニークな馬事公苑での敷き料として利用している。オガクズは堆肥化の水分調整材として使われているが、量的に不足ぎみの状態である。稲ワラ、野菜屑も自家処理されたり農家間の交換資源として利用されている。

以上のような町内の有機性廃棄物の資源化の流れを表したのが、図-7である。綾町における有機性廃棄物堆肥化の中核施設が1997年8月に運転開始した堆肥センター(堆肥生産処理施設)である。そこには1日当たり処理能力が4トンと3トンの2台の大型処理機が設置されている。処理方法は、牛糞と家庭からの生ゴミに発酵剤と水分調整剤の機能を兼ねる「戻し堆肥」を混入し、10日間攪拌・発酵させる。その後、別の処理機に移し、さらに10日間の2次発酵を行う。処理機は多水分原料の連続投入が可能で、投入・取り出しは無人運転である。約75度の高温処理による殺菌機能と、悪臭対策機能を併せ持っている。悪臭対策機能は、堆肥化処理時の排気冷却装置とロックウール脱臭槽からなり、最終的には微生物脱臭(硝化

図-7 綾町の堆肥化システム



資料：佐々木(2001:194)に一部加筆。

菌・脱窒菌・硫黄酸化菌など)するものである。

こうして製造された堆肥は、袋詰10kg100円・バラ売り1t3,000円という低価格で農家に販売されている(1998年度)。この堆肥センターの運転経費は年間約600万円かかっており、採算はとれていないが、「有機農業によって町全体が活性化することを狙っている」(「綾町堆肥生産処理施設説明書」)。

さらに、1998年度には尿尿の活性化処理施設(尿尿堆肥化施設)を建設し、それまでとは処理方法を変えて、機能向上を実現させた。

このように、「綾町では、人の尿尿と生ゴミは町の行政によって管理され、牛と豚の糞尿は農協が再資源化している。一方、農家間では有機性資材の交換および再利用が行われて、全体では町の有機農業に必要な有機質肥料の量に見合う供給体制ができあがっている」(佐々木,2001:194)。

町や農協がいくら有機性廃棄物の堆肥化施設をつくったところで農家はその気にならなければ、土づくりは進まない。町は1983年から85年まで、県農業試験場に依頼して町内全域での土壌調査事業を実施した。また、1984年から、綾町では、「堆肥推進協議会」を設置して、地域ごとに座談会を開き、町長や農協組合長も出席して徹底した意見交換を行い、各集落を通じて、各戸の堆肥づくりの計画と不足する際の購入申込書を提出してもらい、これをもとに堆肥の量、材質、仕上がり、投入状況などを毎年調査している。そして個人ごと、集落ごとに集計を行い、優秀な農家(個人)や団体を表彰する堆肥コンクール(堆肥の品評会「堆肥増産共進会」)を毎年実施した。

6. 「有機野菜」の販路の開拓・拡大と「有機農業の町」づくり

青空市場の開設によって「有機野菜」の町内流通のルートができた。だが、有機農業が拡大すると化学肥料や農薬が使われなくなるため、それらを販売して収益をあげてきた農協は、理想と現実の狭間でジレンマに陥った。町政と一体となって有機農業を推進するには、有機農産物の販路を開拓しなくてはならない。販路拡大への取り組みのきっかけは、若手の養豚農家5戸の生産グループ「綾豚会」の活動にあった。食品の「複合汚染」が問題となった時期、ホルモン剤をいっさい使用しないで、独自のブレンドによる飼料で肥育した豚肉の販路を求めて、福岡の共生社生協と出会い、産直につながった。

農協は、この販売ルートに乗せる形で、1978年から「有機野菜」を主体に生協との産直が始まった。次に、1983年から「野菜セット」の産直提携を実現した。減農薬野菜なので周年栽培は困難であるため、秋冬ものを中心に、週1回程度のペースで数種類の野菜をセットにして販売した。「野菜セット」の取り組みから始まった生協との産直は、その後、セットではなく単品主義となって3つの生協(福岡共生社生協、宮崎県民生協、鹿児島県民生協)との

間で行われた。一品ずつ面積，栽培方法，出荷の時期などを相談し，契約栽培を行った。栽培方法は，マルチ栽培等により除草剤は使わず，他方，殺虫・殺菌剤については1～2回の減農薬栽培が主体で，作目や時期によっては全く使わずにできるものもある。線虫防除などのための土壌燻蒸剤については，とくに取り決めはない。1988年には，共生社生協を中心に九州・中国地方の生協の事業連合グリーン・コープが結成され，綾町からの出荷量も増えていく。

生協との産直提携のほかに，農協は1985年に宮崎市内に直売所（産地直売センター）を設け，「有機農業」の看板を掲げて，野菜，果物，肉，その他の特産・農産加工品を販売している。ここでは，入会金を支払うと割引のメリットが受けられる会員制をとっている。会員でなくても購入することはできるが，割引のメリットはない。この直売所への出荷は，野菜などのさまざまな農協の部会を中心に生産された出荷用の作目のほか，兼業農家の主婦中心に組織された産直部会の会員が作付けた多品目の農産物を農協が毎朝集荷して直売所に届けている。このように，農協が消費地に自らアンテナショップを設け，「有機農業」を特色にして消費者を組織化して販売する方法は，当時，きわめてユニークな取り組みであった。

ここでは，「日本名水百選」に選ばれた綾の水を，毎日井戸から1トン汲み上げてタンク車で綾から運び，お客に無料サービスしている。このセンターには，野菜や果物のほかに，合鴨米，自家配合飼料を使った畜産物（牛豚肉）などが販売されており，年々売上げを伸ばしており，2001年度の売上げは約1億8,000円にのぼっている（前掲表-3）。

町内の流通ルートの拡充も図られた。毎週金曜日の「青空市場」のほかに，1984年から1990年までは，農家がそれぞれ栽培した農産物を持ち寄り，自分で値決めして販売する「あや市」が，毎週日曜日に開催された。さらに1989年には町役場に隣接して直売所「手づくりほんものセンター」が開店した。

また，宮崎市内や町内外の消費者が農業体験できる農園として，1980年，町が液肥工場近くの錦原に「土からの文化を楽しむ農園」を作った。液肥工場からできる液肥を活用することを条件にした「有機農業農園」である。10坪（33m²）を一区画として58区画用意したが，「健康な土に親しむことができる」ということで好評であったという（白垣，2000：140-141）。ここは，1983年から，役場内に置かれた「土からの文化を考える会」の「錦原体験農園」として一般の消費者に開放されている。

生産者と消費者の交流も積極的に進められ，1982年には，町と農協の共催で，消費者を綾町に招く交流会「綾ツアー」が開始されている。これは，7月下旬の夏祭りのシーズンに生協の組合員や宮崎市内の直売所の会員を招き，町内の養豚場や有機農産物の畑などの見学や，花火大会などのアトラクションを通じ，消費者との相互理解を深めようとするものである。

また，綾町では，これとは別に「ふれあい研修」も実施されている。年に1度，消費者に

食の安全や綾町の有機農業について理解してもらうための交流の場を設けたり、消費者のなかから参加者を募り、有機野菜の収穫を体験してもらう「体験研修」などを実施している。

7. 有機農業推進の体制づくりと有機農業条例の制定

他方、有機農業を推進するための組織の体系化も図られた。1983年8月には、有機農業推進本部が設置された。推進本部は議会代表3名・農業委員3名・農協3名・自治公民館代表3名・農業指導センター4名で構成され、今後の綾町における有機農業の推進体制について検討がなされた。そして、「有機農業の推進」を町の施策として打ち出した。

綾町におけるこれまでの有機農業推進の経緯は、まず行政が有機農業に関心を寄せ、行政による提唱と援助を背景に、農協が歩調を合わせて販路の拡大と流通・販売を担ってきた。こうした町の姿勢は、後述の「有機農業条例」が制定される前年度の予算にもはっきりと表れている。綾町の1987年度の一般会計予算は24億3,750万円だが、このうちの7,500万円近くを有機農業の推進にあてている。その内訳は、堆肥製造施設の建設に5,000万円、有機農業価格対策基金の造成⁽¹⁵⁾に1,000万円、有機農業確立対策基金の繰出しに1,000万円を計上している。このほか、販路開拓や消費地との検討交流会費(250万円)、有機農業条例の検討費(100万円)、堆肥盤の設置(75万円)、堆肥増産コンクール団体特別賞(20万円)、有機農業実証圃の設置(23万円)などとなっている。この予算編成にもあらわれているように、綾町の有機農業推進策の特徴は、第1に、有機性廃棄物を堆肥化して田畑に戻す地域循環システムづくりと、土づくりを基礎とする「有機農業」(減農薬栽培が中心)の推進である。

第2の特徴は、後述の「有機農業条例」にもとづく有機農産物の基準と認証制度の導入である。綾町では、有機農産物の流通・販売は、自給の延長としての地場流通の拡大を図るとともに、観光客向けの販売や市場流通にも重きがおかれ、農協の販売事業として流通ルートの開拓がおこなわれた。この点が、有機農業生産者グループと、生協や消費者グループ等との直接提携・販売という方法を主体に取り組んでいる有機農業運動と、綾町の取り組みとの異なる点である。「市場における有機農産物の正当な評価」を得られるような流通・販売システムづくりが大きな関心事であった。つまり、農薬や化学肥料をたくさん使ったものも、使用を控えたものも、十把一からげにされて市場原理のもとで価格が決定されるのではなく、有機農産物が市場においてそれなりの評価が得られるような流通・販売システムであり、市場に出してもそれなりに通用する有機農産物の生産であり、「有機農業の町」づくりなのである。

そもそも、前町長が条例を作って有機農産物の認定を町で行おうと考えたのは、町が責任をもって「ほんもの」と証明して信頼を獲得していく必要があったからである。そして、条例を作るからには、綾町の農民全員が有機農業を実行する態勢がなければと思うようになって

たのである。この点は、後述する欧米における有機農業運動の草創期に生産者団体が自ら有機農産物の基準を策定した状況と共通している。欧米の有機農業生産者団体による基準策定には、生産者の栽培指針とすると同時に、生産した有機農産物の品質を保証することによって自らの権益を守る意味があったのである(梶瀧,1992:226)。他方、綾町では、有機農業が広まるにつれて、町が認定した「本物以外は町外に出せない」(白垣,2000:137)、「ほんものとは何か」ということを農民を含めて町民全員に納得してもらうことが必要になったのである。つまり、行政主導による綾町の有機農業の展開において、基準策定によるブランド形成は必然的な帰結であったといえよう。

8. 認証制度の導入による有機農業の推進

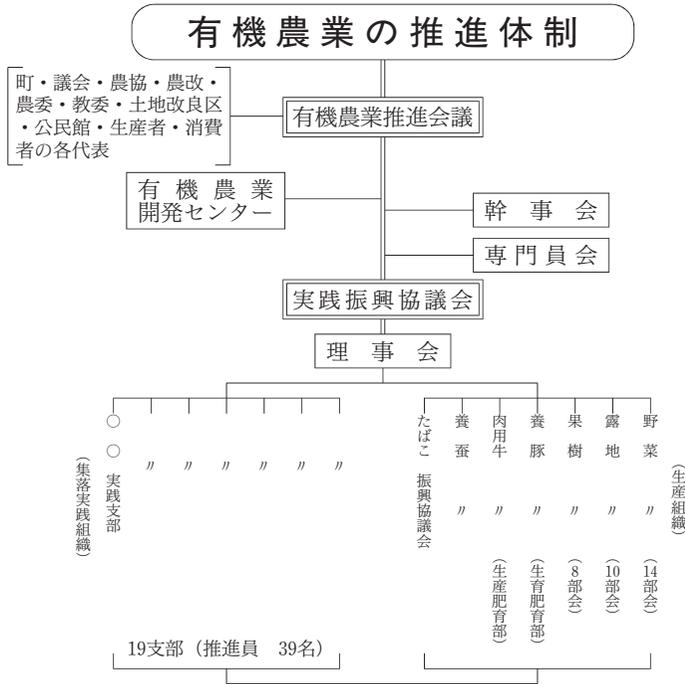
こうした有機農業をめぐる状況を背景に、綾町は全国に先駆けて有機農業農家の認定・登録と有機農産物の認証制度をスタートさせた。

「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」(有機農業条例)は、1988年6月30日の町議会で可決成立した。1989年10月1日からの条例施行に先立ち、綾町自然生態系農業審議会が設置された。この審議会は学識経験者や生産者、消費者、農協などから町長が任命・委嘱した委員20人以内で構成され、有機農業推進の母体となる組織である。さらに、有機農業推進会議、有機農業開発センター、有機農業実践振興協議会が相次いで設置され、有機農業推進体制づくりが進められた(図-8)。有機農業推進会議は、町・議会・農協・生産者・消費者の代表など13名で構成され、事業推進計画の策定と推進にあたっての重要事項の決定にあたる。有機農業開発センターは、有機農業の普及機関として、推進会議と各農家とをつなぐ役割を果たす。また、有機農業の実践拠点は、各集落ごとに生産者と地域リーダーである支部長・推進員と婦人部で構成する19の「実践支部」と農協の「生産組織」によって構成されている。そして、実践振興協議会はこれらの実践組織の協議調整を図るために設けられており、地区の特性を活かした活動が展開されている。

綾町における有機農産物の認証制度は、自然生態系農業審議会の答申を受けて決定され、認証業務と認証シールの交付には、有機農業開発センターがあたることになった。その認証の仕組みは、まず町が農地検査に合格した農家を自然生態系農業の実践者として登録する。農地には有機農業の中味がわかる標識板が立てられる。農家は作業管理日誌をつけ、有機農業開発センターの検査員と実践振興協議会の19支部39名の推進員の補助をうけて、圃場の検査、書類の提出を行う。

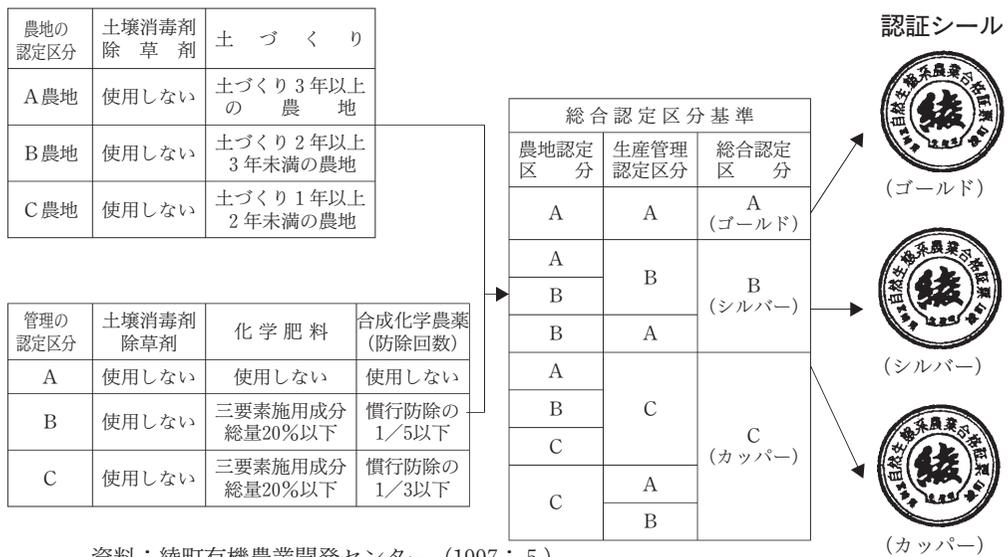
認定区分は、農地と栽培管理の認定区分の組み合わせによって、農産物をAランク(ゴールド)、Bランク(シルバー)、Cランク(銅)の3区分に分類し、認証シールを交付するものである。つまり、土壌消毒剤と除草剤は一切使用しない土づくりを継続した期間によ

図－8 有機農業の推進体制図



資料：綾町有機農業開発センター（1997：4）

図－9 農地と生産管理の認定区分の組み合わせによる総合認定・認証シール



資料：綾町有機農業開発センター（1997：5）

る農地登録基準にもとづく農地認定区分と、農薬や化学肥料の使用状況にもとづく生産管理認定区分を組み合わせ、A・B・Cの総合認定区分が決定する(図-9参照)。この認証制度によって、全国で初めて有機農産物の認証・規格化が行われ、「自然生態系農業合格証票」付きの農産物が店頭に並んだのである。認証された農産物の内訳は、認証制度開始当初、ゴールド・シルバー・カッパーがそれぞれ1割・5割・4割であったものが、1993年時点では、2割・6割・2割となっており、「全体として質の向上が認められる」と評価されている(鈴木,1995:120)。

認証に際しては、有機農業開発センターが現地調査や土壌調査、残留農薬検査を実施して信頼の確保につとめている。独自の認証制度に加えて、1990年から毎年、町が日本食品分析センターに委託している栄養分析が、綾町の野菜の信頼を高めている。

有機農業の登録農家数と登録面積の推移(前掲図-6)は、町が中心となって推進・普及してきた有機農業が、多くの町民によって受け入れられ実践に移されたことを表している。有機農業の登録面積(登録農家数)は、認証開始時点(1989年)の93ha(377戸)から、現在(2001年)では314ha(414戸)にまで増えている。これは、綾町の耕地面積の約50%強にあたり、全農家数の3分の2にあたる。登録農家数のピークは、460戸(1995年)で、当時は全農家の72%が、耕地面積の46%(281ha)で有機農業に取り組んでいた。

綾町においては他の地方自治体では例をみない有機性廃棄物の堆肥化システムを構築し、土づくりによる健康な作物づくりを町全体に広めた。町の有機農業開発センターは毎年、登録農地の全筆で、無料の土壌診断を実施し、成分の過不足に応じた施肥設計を農家に提示してきた。さらに土づくりを基礎に農薬使用の減少を呼びかけ、農協は農業改良普及所と協議して従来の栽培体系を見直し、日常の営農指導をすすめた。その結果、少なくとも条例が制定された頃は、農薬の使用が総体として減り、畑や果樹園では除草剤はほとんど使用されていない。水田除草剤は一回が基本で、畦草についても農薬を撒かず、少頭羽畜産の振興にともない、自分で刈るようになってきた。刈った草は家畜の餌にするので、農薬を撒くと逆に苦情が出るようになったという(河野,1988:106-107)。

こうした町や農協による有機農業推進のための基盤整備や営農・技術指導のもとで、集落を実践支部として、支部長が地域のリーダーになって推進員とともに、有機農業の振興を図った。そして、農家に「カキクケコ」農業を呼びかけた。すなわち、「カ:考える キ:記録する ク:工夫する ケ:研究する コ:行動する」という人間がそなえている機能をフルに使って、有機農業の振興、活性化に向けて取り組んでいこうということである。さらに、有機農業の普及にあたっては、町議や農協理事、農業委員などがトップリーダーとなり、有機農業実践振興協議会役員や支部長、推進員が「機関車農家」として実践支部会員農家(「客車」)を連結して力強く牽引していくことの重要性が強調されている。

有機農業開発センターと農協、農業改良普及所が一体となった土づくりや防除資材など技術面での情報提供は、有機農業に取り組む農家の技術向上に役立つものであった。一例を紹介しよう。綾町の尾立の田淵民雄さんは、出水郡長島町出身で13歳の時に両親と入植して2haの果樹園を開拓した。大木を伐採したあと、痩せた土地を肥沃にするのに苦労した。田淵さんは町や農協が取り組む以前から有機農業をやってきた。土づくりをした果樹園からはおいしい果実が収穫できる。だが、「とにかく害虫には悩まされた」という。暗中模索が続き、何度か大きな被害にもあったが、町が有機農業を宣言し、防虫ネットや木酢液などの防除資材があるのを初めて知った。「効果的な資材の利用法を自分で研究する一方、地区内の仲間二、三人と意見交換を重ねるうちに技術が向上。虫食いが少なくなっ」（『南日本新聞』1997年4月5日 綾町の世界4）ていったのである。

9. 有機農業の普及と基準・認証制度の空洞化傾向

このように、綾町における有機農業の普及は目覚ましく、「手づくりの里」、「有機農業の町」としてのブランド形成が進み、綾町の生産物は付加価値がついて売れるようになった。綾町の野菜は、施設栽培のキュウリでも、「綾のキュウリだから健康で安全だ」と、高くうれるという。たとえ、「有機農産物」という表示をつけなくてもである。そうしたなかで、「完全有機農業」をやめる農家がでてきている。また、有機農業条例制定後も、キュウリのハウス栽培は急速に増えている。こうした状況を、有機農業を提唱した郷田前町長は次のようにみている。「（ハウス栽培が増えた）ということは、依然として『有機農業では食えない、採算が合わない、もうかるのはなんだかんだ言ったってハウスだ』という考え方から抜けきらん人が多いんですね。健康な食べ物を提供する農業の使命を忘れておるんです」（白垣, 2000: 140, 括弧内は筆者注）。

また、シール張りは、「需要が増えて農家が多忙になり、張る手間が負担になったためだという」ことのようにであるが、徹底していないきらいがある（『南日本新聞』1997年4月2日 綾町の世界3）⁽¹²⁾。たしかに、筆者が認証制度導入直後の1989年11月に現地を訪れた時には、手づくりほんものセンターの店頭には有機農産物の認証区分決定の仕組みを示したパネルが掲げられ、シール張りも徹底して行われていた。ところが、1999年9月に手づくりほんものセンターに立ち寄った時には、店頭の農産物にシールが張られたものはほとんどなかった。前町長も、「綾町の農産物は有機農業でできたというイメージが強いんですが、厳密に調べたら、今はさあ、どのくらい『金色シール』がもらえますかねえ。それを考えると恐ろしくなるんです」と、有機農業のレベルの低下と認証制度の空洞化・形骸化を嘆いている。

もう1点、認証制度の空洞化を招いているとみられる理由として、東京の太田市場をはじめとする大都市圏の卸売市場への出荷・販売の伸び悩みがあげられる。綾町においても、な

かでもJAは、認証制度の導入によって市場流通における付加価値を高めることをねらっていた。これはまた、一般消費者の安全・健康志向の高まりを受けて、産直提携だけでなく市場流通の拡大をめざしたからである。だが、前掲表-3のとおり、認証制度の導入後も、生協を中心とした産直が主体で、有機農産物の販売額の8割近くを占める(1996年度)。ほかには、町の中心部において観光客の利用も多い手づくりほんものセンターや宮崎市内のJAのアンテナショップ(直売所)での直売である。つまり、綾町で生産された有機農産物の販路は、ほとんど産直提携と直販である。認証制度の導入によって産地としてのブランド形成を図って大都市圏の中央卸売市場に参入することは困難であった。これは、規格化された工業製品のような農産物を取り扱う大規模化した市場流通のシステムと有機農産物とは相容れないところが多くあることの証明でもある。

また、1990年代以降、経済のグローバル化のもとで、有機認証システムの国際的整合化(ハーモナイゼーション)が求められるようになった。FAO/WHO合同のコーデックス(国際食品規格)委員会が「有機」の国際規格を決定したのにもない、日本においても農林水産省はJAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)の一部を改定し、有機食品の検査認証・表示制度を創設した。改定JAS法の2001年4月からの完全実施にともない、綾町においても町内で生産された有機農産物の認定を行うため、有機登録認定機関として町(行政)を登録し、認定業務を開始した(2001年11月)。改定JAS法施行後は、政府の認定した第三者機関(有機登録認定機関)による認定を受けなければ、「有機野菜」等の表示はできなくなり、罰則も伴うことになったからである。農家の経済的負担を考慮して、綾町では、生産行程管理者(生産者)の認定手数料(1件につき3,000円)や農地検査手数料(一圃場につき2,000円)を他の認定機関よりもかなり低くおさえている。しかし、認定業務開始後から現在までの約1年間の綾町における有機JAS認定実績は、わずか15戸、14haである。出荷・販売先である生協や外食産業からの要請を受けて有機JASの認定を申請してくるケースがほとんどであるという(2002年12月、綾町有機農業開発センターからの聞き取りによる)。

綾町では、町内の有機性廃棄物の堆肥化を推進して、土づくりと減農薬栽培の普及・拡大に積極的に取り組んできた。そして、綾町で生産された農産物を、「有機農業の町」の農産物、あるいは「有機農産物」として供給してきた。1993年から農水省が有機農産物等の表示ガイドラインを実施してからも、生産者責任制による表示であるガイドラインよりも、地方自治体という第三者が認証を行う綾町の制度のほうが信頼性をもっていたようである。

綾町は日本で初めて自治体として有機農業条例を制定し、町独自の有機農産物の認証制度をスタートさせた。これは、ケミカル・コントロールや施設栽培によって自然の摂理に逆い農作物の旬を無視して生産する反自然的栽培の横行や「似非有機農産物」が氾濫している状

況のもとで、厳しい態度で有機農業に取り組んでいる町の農産物を差別化するために自ら設けた自主検査制度である。綾町の認証制度は、欧米における国レベルや国際レベルの有機農産物の基準・認証制度の制定の動きと重なる時期であったため、こうした動きにつらなる基準・認証制度として位置づけられ、取り上げられることが多かった。だが、綾町の基準・認証制度は、町が自主基準を策定して品質を保証することによって、綾町の生産物の信用を高め、ブランド化を図ろうとしたものである。

1950年代、欧米において有機農業を実践する生産者団体によって初めて有機農産物の基準が策定された。その後、欧米の生産者団体は相次いで自主基準を策定していくのだが、こうした生産者団体の基準は、加盟する農民の栽培指針とするとともに、生産物の品質を保証することによって自らの権益を擁護するという原初的な機能をもっていた。綾町の基準・認証制度は、こうした欧米の生産者団体の基準と通底する性格と機能をもった自主基準であり、自主検査・認証制度であった。しかし、綾町の基準は、欧米の生産者団体のように厳格な基準ではなく、農薬や化学肥料の使用について段階的に基準を策定したものであったこともあり、かならずしも品質の向上には結びつくような方向には機能しなかった。また、検査・認証については、シールの貼付が徹底されていないという事態が起きており、生産過程情報の消費者への提供という点からみても、検査・認証制度の空洞化の傾向がみられる。

このように、綾町の有機農産物基準の甘さや検査・認証制度の空洞化傾向が目につくようになったものの、綾町において郷田町政時代に創り上げてきた「有機農業の町」というブランドはいまでも健在である。

10. 「土からの文化を楽しむ町」づくりに向けて：生活文化の継承・創造

これまでみてきたように、集落における有機農業の推進・普及は農協の生産組織と実践支部が中核となって図られてきた。前町長は、照葉樹林伐採反対運動をとおして「山」や「自然」の大切さ、「土」の大切さを知り、「土づくりが町づくり」という考え方にもとづいて、早い時期から住民に「土からの文化を楽しむ町」づくりや、「土からの文化を楽しむ農園」への参加を呼びかけた。つまり、「照葉樹林の自然生態系を大切に、そのなかで生活文化を楽しむ人になろう、町になろう」、これを町是としてきたのである。したがって、「一坪菜園運動」や「一戸一品運動」、「有機農業の町」、「手づくりの里」といったモノづくりにこだわる施策を次々とうちだしてきた背景には、「生活文化を楽しむ、眠った文化を掘り起こす」ことが町づくりの核になるという前町長の考えがあったからなのである。

さらに、そうした町づくりは、町民全員参加によって進められなければならない。よりよい町づくりをするには、「自治の心」「結いの心」を取り戻すことが大切であると考えた。そこで、郷田さんは町長に就任すると、上意下達を主軸とする従来の区長制を廃止し、「自治公

民館運動」の実践に取り組んだ。綾町には公立の公民館は一つだけだが、住民が自主的に設置した自治公民館は22の集落ごとにある⁽¹³⁾。この集落を単位とする自治公民館を拠点にして住民全員参加の町づくりをめざしたのである。

それ以前は、22の集落はそれぞれひとつの区になっていて、区長が行政の手足となって働いていた。この区長制を廃止し、集落の問題は自治公民館ですべて話し合うことにした。そして、各集落の公民館長は、月に1度、町の公民館で開かれる連絡会に出席する。そこには町長をはじめとする町（行政）の職員も出席し、公民館長は集落で話し合った内容を報告する。また、行政からの提案や報告を聞く。そして、連絡会では、言いたいことや意見をだしやすくするように誘導した。これによって、住民のなかに「自治の心」（自治力）がよみがえっていったのである。

たとえば、自治文化祭が集落ごとに開催されるようになったのは、1968年に「一戸一品運動」を提唱して、10年以上たった1980年からである。「住民のみなさんが、自治公民館で議論して、納得するまでには、それだけ時間がかかるんですね」（白垣,2000:149）と、郷田さんが分析しているように、住民の自治が定着するには継続的な議論と実践の積み重ねが必要なようだ。いまでも、年に1度、11月の日曜日を利用して、自治公民館にその集落の住民の作品を展示する文化祭が開かれている。ひと昔前まで自分たちの先輩が営んできた生活の一つひとつが文化なのだから、生活文化祭。家庭菜園の野菜でもいい、おばあちゃん自慢のおまんじゅうでもいい、竹細工でも織物でもなんでもいいのである。生活文化祭は、「住民がつくることによって生活文化を楽しむことが前提で、その楽しんでつくっているさまを楽しんでみてもらえる町を目指したのです」（郷田,1998:50）という、郷田さんの町づくりの「哲学」の結晶である。つまり、綾町における有機農業の普及・振興は、「一坪菜園運動」や「一戸一品運動」という、住民自らの健康と生活の楽しみを追求する生活文化活動と自治活動を基盤に、生活を楽しむモノづくりの延長にあるものとして進められたのである。

そして、モノづくりを楽しむようになった住民から、「つくったものを売る場所がほしい」という声があがり、建設されたのが、前述の「手づくりほんものセンター」である。このセンターには、町の住民であればだれでも出品できる。ただし、農産物については「有機栽培」であること、また、その他の加工品や手工芸品も、なるべく綾の素材で作ったものであることなどが条件になっている。2001年現在、登録者705名（個人、農家、業者を含む）。登録者は、登録番号と名前を書いて納品し、店に並べておく。いまでは、手づくりほんものセンターに、町内や宮崎市だけでなく、県外からのお客、それに年間100万人をこえる観光客が立ち寄る。1998年度に売上げが3億円をこえ、最近では4億円近くの販売実績を残している（前掲表-3）。

前述した尾立の田淵民男さんも毎日センターに納品している。土づくりや農法の工夫を独

自に重ねてきた田淵さんの野菜を目当てに名前をみて買っていくお客さんも多い。田淵さんのように、町の認証制度の枠外で出品したものを媒介にして、消費者との「顔の見える関係」ともいえる信頼関係を実質的につくっている生産者もいる。なかには畑に直接野菜を買いに来る人もあるという。そうして、田淵さんは、「以前は市場に出荷していたが、今はほんものセンターと産直のみでやっている」（おおい,2001:143）という。このように、産直市、あるいはファーマーズ・マーケットにみられる原初的な関係性が、一部には形成されていることに注目しておきたい。

郷田さんの一人娘である美紀子さんは、薬局と有機農業を営むかたわら、1998年9月に手づくりの薬膳弁当を出す薬膳茶房の店（「オーガニック ごうだ」）を開店した。「オーガニック」は英語で「有機の」という意味である。この店では、農薬や化学肥料を使わず、重油を燃やすハウス栽培などで環境を汚すようなことをしない有機農業から生まれる食材だけを使う。美紀子さんはこの店を郷田イズムと綾の生活文化を継承する実践の場にしていこうとしている。

自然生態系を大切にす町づくり運動は、農家だけでなく住民にも浸透している。1996年1月、町内の全婦人2,000人が参加して「綾町の水を守る会」を結成し、合成洗剤などを使わない運動を始めた。会長の小野ケイ子さんは「食器についた油も毛糸でふき取り、川に流さないように申し合わせた。生活雑排水で地下水や川を汚さないのが、綾町で生活する主婦の務め」と述べている（『南日本新聞』1997年4月12日 綾町の世界10）。このように、住民のなかには環境を汚さないライフスタイルへの意識的な転換が起きている。

だが、自然と生活文化を大切に町づくりを進めてきた綾町にも、自然や景観を損ねる開発の波が押し寄せている。1997年7月、50万ボルトの送電線を支える鉄塔16基（高さ60～100m）を町内に建設する計画が明らかになった。九州電力は、「国定公園内には置かず、景観にも配慮してルートを設定したし、環境アセスメントでも照葉樹林に影響はない」と説明する。だが、住民ら約30人は「綾の自然と文化を考える会」⁽⁴⁾を結成し、照葉樹林文化を守るために景観を損ねる鉄塔建設に反対の意志表示をした。この会の事務局長は、大手自動車メーカーを退職して東京から綾町に転入し、夫婦で天然酵母のパンを焼く新住民が担っている。町議会も1998年3月、建設反対の請願を採択したが、前田稷現町長は態度を明らかにしていない（『朝日新聞』1999年10月5日 [夕刊] ルポ・有機農業の町）。ところが、郷田前町長が2002年3月21日に急逝した翌日の町議会で、前田町長は「環境、景観を損なわないと判断した。高圧線の公共性、公益性を考えると環境アセスメントを受け入れざるを得ない」と表明した。これに対して、「綾の自然と文化を考える会」は強く反発したが、同年6月の町長選挙では前田現町長が四選を果たした。九州電力の鉄塔着工の予定が2003年1月に迫るなか、郷田美紀子さんは綾の森を世界遺産にする運動を起こした。この世界遺産への登録をめざす運動には、

多くの住民から賛同署名が寄せられた。「鉄塔容認」の前田町長も賛同人に加わったが、世界遺産の範囲は国定公園の範囲であって鉄塔はその外にできるので問題ないという考えからのようである。世界遺産への登録を求める署名は約14万人に達した（早川,2003）。綾の森が守れるかどうか、予断を許さない状況が続いている。

また、前述のように、有機農業条例にもとづく認証制度は空洞化の傾向がみられる。そればかりか、「有機農業」を営む農家も減っているという（白垣,2000:9）。綾の生活文化の継承・創造にもとづくモノづくりと土づくりのなかから「ほんもの」の有機農産物がつくりだされてくることを、郷田さんは誰よりもよくわかっていた。だからこそ、有機農業の普及・振興を生活文化運動の延長上に位置づけ、自治公民館を拠点として推進するシステムをつくったのである。

綾町の取り組みは、自治体という第三者機関による全国初の農産物の検査・認証制度制定の試みであり、行政主導による町ぐるみの有機農業推進事例として注目されてきた。また、その原点は、「ほんもの」にこだわるモノづくり、生活文化の継承・創造にある。そして、各集落にある自治公民館を拠点として、自治の力を養い、有機農産物をはじめとする「ほんもの」のモノづくり、生活文化の継承・創造が展開されてきたのである。こうした集落を基盤に有機農業の推進・普及を図ってきた。ここに、綾町における有機農業の推進・振興方法の特色がある。さらに、行政主導であったからこそ、有機性廃棄物の徹底した堆肥化システムの構築、価格補償などの有機農業助成制度の整備、手づくりほんものセンターの設置や生協との産直ルートの開拓などによる販路の確保など、全国でも例をみない強力な町行政のバックアップのもとで有機農業が推進され、循環型地域社会の基盤が形成されてきた。

「ほんもの」とは、「人をだまさんものこと。自分のことばかり考えず、相手にどう喜んでもらえるか考えてつくったものこと。それともう一つ、環境を汚さんものこと」（おおい,2001:140）。これが、郷田さんの人づくり・モノづくり・まちづくりの真髄なのである⁽¹⁵⁾。行政主導ですすめられてきた綾町の有機農業だが、前町長のいう「ほんもの」のモノづくりの理念を空洞化させることなく、生活文化をいかに継承・創造していくかが、これからの大きな課題である。

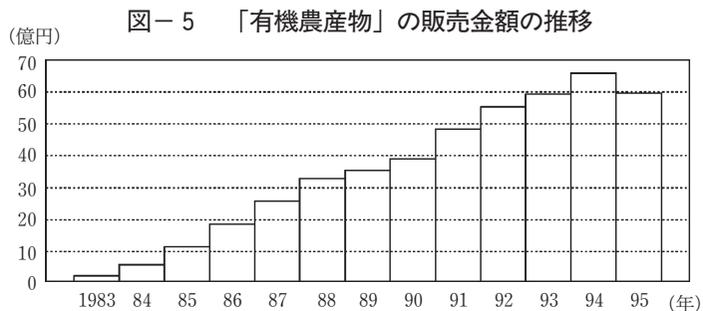
生活文化を楽しむ運動は、生活の楽しみ、生きがい、人との和をつくりだすことが目的なのである。綾町では、行政主導から住民を主体とする生活文化を楽しむ人づくり・町づくりに向けた営みが積み重ねられている。前町長が撒いた種がどのように実を結んでいくのか、注視していきたい。

年表：宮崎県綾町における「有機農業の町」づくりの経過

- 1966 (S 41) 郷田實町長に当選
自治公民館運動
- 1967 (S 42) 「一坪菜園運動」スタート
- 1968 (S 43) 「一戸一品運動」
- 1974 (S 44) 「有機野菜」の価格補償制度導入 (町事業, ~1980)
- 1975 (S 50) 「綾町の自然を守る条例」制定
- 1976 (S 51) 青空市場の開設
- 1977 (S 52) 町民の尿尿を自給堆肥化
- 1978 (S 53) 綾町農業指導センター開設
自給肥料供給施設場 (し尿の液肥化) の設置
- 1980 (S 55) 錦原「土からの文化を楽しむ農園」設置 (58区画)
- 1981 (S 56) 家畜糞尿処理施設の設置
- 1982 (S 57) 綾豚会の結成
伐採から守った照葉樹林が九州中央山地国定公園に指定 (飛び地)
- 1983 (S 58) 綾町憲章制定
有機農業推進本部設置 (8月)
錦原体験農園の開園 (土からの文化を考える会) (9月)
- 1984 (S 59) 家畜増頭政策
堆肥増産共進会の実施 (町) (~1986)
あや市 (毎週日曜日) の開催 (~1989)
- 1985 (S 60) 雲海酒造の工場完成
綾川湧水群が環境庁「日本名水百選」に選ばれる
綾町農協直売所開設 (宮崎市)
有機栽培価格補償制度の創設
- 1987 (S 62) 生活雑廃コンポスト製造装置の設置, 生ゴミの堆肥化 (町の中心部の全戸)
堆肥増産共進会の継続 (町・農協)
- 1988 (S 63) 「自然生態系農業の推進に関する条例」制定 (6月30日) (89年10月施行)
- 1989 (H 1) 「手づくりほんものセンター」オープン (6月1日)
綾町自然生態系農業審議会設置
綾町有機農業開発センター開設 (9月3日)
有機農業推進会議・有機農業実践振興協議会設立
「酒泉の杜」オープン (11月24日)
- 1990 (H 2) 郷田實町長 (1966~6期24年間) 引退, 前田穰現町長当選 (6月)
- 1993 (H 5) 朝日森林文化賞受賞 (6月)
- 1994 (H 6) キャトルステーション竣工式 (4月)
- 1996 (H 8) 「綾町の水を守る会」の結成 (1月)
第1回環境保全型農業推進コンクール大賞受賞 (2月)
- 1997 (H 9) 「綾の自然と文化を守る会」の結成
東京都と有機農産物の流通協定締結 (3月)
堆肥センター運転開始 (8月)
- 1998 (H10) 町議会, 九州電力鉄塔建設反対の誓願を採択 (3月)
尿尿の活性化処理施設の建設
野菜ジュース館 (観光案内所) オープン (4月20日)
- 1999 (H11) 食料・農業・農村基本法 (7月)
- 2000 (H12) 郷田實前町長急逝 (3月21日)
町議会で, 前田穰町長, 送電線建設の環境アセスメント (環境影響評価) 受け入れを表明 (3月22日)
定住営農希望者のための町営住宅の建設 (10世帯分)
- 2001 (H13) 綾町・JAS法にもとづく有機登録認定機関として登録・認定業務開始

注

- (1) かつては、指物^{さしもの}大工といって、水屋、タンス、テーブルなど家具類をつくる木工職人が大勢いたという。しかし、戦後になってから、木工製品は、ベニヤ板、合板などに押され、まったく姿を消していった。当時は、山の木を伐って原木のまま町外に持ち出すだけで、製材所は2、3カ所しかなかったという（郷田,1998:14-15）。
- (2) 町の誘致を受けて、雲海酒造の工場が1985年に完成した。この年に綾川湧水群が環境庁の「日本名水百選」に選ばれたのだが、照葉樹林ではぐくまれた良質のおいしい水が進出の決め手になった。見学できる工場が人気を呼んだのをきっかけに、施設を順次増設し、1989年にテーマパーク「酒泉の杜」を開業した。宿泊施設のほか、ワインとビールの工房も併設し、集客力を高めていった。なかでも、1996年4月にオープンした地ビールレストランの効果は絶大で、綾町への入り込み客が40万人も増えた原動力になったという（『南日本新聞』1997年3月31日 綾町の世界2）。
- (3) 郷田前町長から町政を引き継いだ前田穰町長も、「どこにでもあるような観光地ではだめ。地域資源を生かし、個性を高める綾らしい観光振興策を今後も続ける」と、“綾らしさ”にこだわり、郷田前町長の「理念を発展させていく責務がある」と述べている（『南日本新聞』1997年3月31日・4月12日、綾町の世界2・10）。
- (4) 藩政時代、綾川は島津藩の専用漁場となっており、毎年6月になると現在の鹿児島から鮎奉行がやってきて、取れたての新鮮な黄金の鮎を早馬で搬送し、島津の殿様の食膳に供えられたと伝えられている。
- (5) 1966年に初版がでた中尾佐助『栽培作物と農耕の起源』（岩波新書）のなかに、照葉樹林帯は日本文化のルーツであるということが書いてあった。照葉樹林文化とは、日本から中国の江南地方、雲南、ヒマラヤ中腹の照葉樹林帯にかけて共通した文化的な特色が多くみられ、ここから焼き畑、稲作農業が始まったという主張であり、照葉樹林地帯のなかに日本文化の伝統を見るとともに、照葉樹林文化は、照葉樹林という一つの環境から誕生した文化の系譜、歴史的な事実であるという見方である。
- (6) 有機農産物等の産直野菜（露地産直、直売所）の販売実績は、下図のとおり、町に有機農業推進本部を設置した1983年以降、年々、増加している。ただし、1994年から95年にかけての販売金額は減少している。これは、綾町農協が比較的多く出荷している北九州生協が、95年から地元の農産物産直に重点をおくようになり、綾町との取引額を減らしたためである（小川,1997:64）。



資料：宮崎県綾町「露地園芸総会資料」（1996年4月25日）

出所：小川（1997：64）

- (7) この転換にあたって、先行投資に必要な資金を農協が農家に積極的に融資を行ったのも綾町の特徴である。綾町の農協独自のローパー資金は、年率3.5%で期間は10年、国の制度資金に比べ条件面での敷居を低くし、農家が利用しやすくした。多い年には30件約1億5,000万円を融資した。このほか、農協の婦人部員を対象に、繁殖牛の購入にあたり無利子で5年間返済の融資を行った。これは「預託牛制度」と呼ばれ、1,100頭の目標を達して、1989年にこの制度は廃止された。
- (8) 生産された液肥は農家の注文を受け、役場職員がバキュームカーで圃場に散布する。液肥は主として元肥用として農地に還元されている。年間の施用は、水田に173トン、スイートコーンに153トン、野菜に152トン、花木等に2,081トンの計3,600トンである。1991年度の液肥工場の運営費は546.4万円で、1トンあたり1,512円となる。町はこれを農家に1トン当たり250円で渡している(1986年までは無料で農家に供給)ので、当然赤字であるが、屎尿回収業者に処理してもらっても当然かかる費用だとして、町費で賄っている(河野,1988:104, 武藤,1994:224-225)。
- (9) 肉用牛肥育センターは、キャトルステーション(JA綾町が子牛を受託肥育する)、マザーファーム(JA綾町が施設をリースする)、リーリングファーム(JA綾町がもと牛を育成する)から成っている。
- (10) 1990年に建設された綾豚会の養豚団地は、規模が大きい5人の個別経営からなっている。母豚を500頭を飼養して、毎月1,400頭の肉豚を出荷している。
- (11) 気象条件や病虫害の発生等によって、収量や出荷が不安定になりやすい有機農産物の価格補償制度である。この制度は、1985年度に創設され、町(8分の4)・JA(8分の3)・農家(8分の1)の3者が、災害時の農家への補償にあてるために積立金を拠出して基金を造成するものである。
- (12) 前町長もシール張りの現状について、次のように嘆いている。「これらのシールは、私が町長の間は、どの農産物にも厳格に張られておったんですが、最近は手抜きが多いんです。役場隣にある売店『手づくりほんものセンター』では、この基準を表示する看板は掛かっておるが、売っている農産物にはシールは張られておりません。シールを張るよう何回か申しましたが、一向に改善されません」(白垣,2000:138-139)。
- (13) 集落の大きさにはばらつきがあり、多いところは250戸、少ないところで十数戸であった。「これだけばらつきがあるのに、それをいじらなかつたのは、目の届く範囲という点では、集落単位がもっとも町民の皆さんが動きやすいと思ったからです」(郷田,1999:231)と、前町長は述べている。
- (14) この会の結成は九州電力の鉄塔問題が目的ではなかったが、その計画が明らかになった時期と重なり、九電の計画が綾の自然環境を変えてしまうことに危惧を抱いた仲間たちが集まって、綾の自然についてもっと深く考えようと、結成した。会に参加したのは、ほとんどが転入者である。会員のなかに、地元の人には「国策に逆らえば町のためにならないと考える人が多いのではないか」という見方がある。会の代表には、前町長の一人娘である郷田美紀子さんが選ばれた(早川,2001:65-66)。
- (15) この前町長の町づくりの基本理念は、次の言葉に集約されている。
「私がほんとうにこだわっている本物は人間の物です。本物の人間でなければ本物の品物はできない。野菜でいえば本物の健康な土、ミネラルがいっぱいあって、微生物が働いている。そういう土がほんとうに健康によい野菜をもたらしてくれる。土台が本物でなければ理念はたちまち形骸化していってしまうのです」(郷田,1998:188)。

文献

- 郷田實,1988「わが町の有機農業」『生態系農業新時代』生態系農業研究会,128-134.
- 郷田實,1998『結の心』ビジネス社.
- 早川文象,2001「どうなる『日本一の照葉樹林』と『自然重視のモデル町』——環境政策の最先進地・宮崎県綾町の『岐路』を見つめる 第2回」『望星』1月号:63-69.
- ,2003「どうなる『日本一の照葉樹林』と『自然重視のモデル町』——環境政策の最先進地・宮崎県綾町の『岐路』を見つめる 第8回」『望星』3月号:64-71.
- 川原一之,1996「『夜逃げの町』から『有機農業・手づくりの里』へ——『農業哲学』で先行投資」『現代農業』(1996年8月増刊号):8-20.
- 武藤軍一郎,1994「有機農業を通じた町おこし—宮崎県JA綾町」農林水産省監修,JA全中・JA全農編『最新事例環境保全型農業』家の光協会,219-234.
- おおい・まちこ,2001「自治公民館の生活文化祭から手づくりほんものセンターへ」『現代農業』(2001年5月増刊号):136-143.
- 小川華奈,1997「有機農業による地域活性化に関する考察——宮崎県綾町の実践を事例として」『神戸大学農業経済』第30号:60-71.
- 佐々木輝雄,2001「自然循環の構築による地域経済社会の発展モデル——宮崎県綾町の事例を中心に」『環境経済・政策学会編『経済発展と環境保全』(環境経済・政策学会年報第6号),189-199.
- 鈴木智之,1995「有機農業に取り組む——宮崎・熊本両県における環境保全型農業の推進事例」『レファレンス』534号:113-133.

資料

- 綾町有機農業開発センター,1997『農と食を考えた自然生態系農業をめざして』.

Revitalization of “the Town of Organic Agriculture” by the Initiative of the Local Government: Creating an Ecologically Sound Local Society in Aya-cho, Miyazaki

Toshiko MASUGATA

Aya-cho in Miyazaki prefecture is now well-known, nationwide, as “the town of the glossy-leaved forest,” “the town of organic agriculture,” and “the town of hand-made things,” where the former town mayor, Minoru Goda as leader, worked with local people to revitalize the town in their own way. As a result of their efforts, Aya-cho was transformed into a beautiful place, where more than 1 million people visit every year.

In this paper, I attempted an analysis of the town development, focusing on the following respects: why was it engaged in ecologically sound agriculture (organic agriculture), one of the pillars of three main revitalization programs, from so early on?; how was the recycling system of organic waste adopted at the town level?; and further more, how did the local people join the programs and the local culture based on their daily lives?

Aya-cho was the first local government in Japan to try to establish an independent organization for the inspection and certification of organic produce. Having promoted organic agriculture under the leadership of the local government and with the participation of the local people, the town received a lot of publicity. Many residents worked together to produce organic products or quality natural (genuine) products, and to create and pass on local culture based on daily lives. A special characteristic of Aya-cho’s promotion of organic agriculture is observed just in this kind development of organic agriculture through activities of residents in each hamlet. The town could promote organic agriculture and build the basis of an ecologically sound society by strong administrative leadership in the following policies: setting-up the compost system for organic wastes; introducing subsidies for the promotion of organic agriculture such as guaranteed prices; creating a center for hand-made natural goods; and developing distribution channels such as selling directly to co-ops and so on.

The inspection and certification system for organic products, however, faces

problems such as the insufficient labelling of organic seals. Furthermore , the plan has been made to construct huge steel towers for supporting of high-tension wire in the glossy-leaved forest , the symbol of Aya-cho. For Aya-cho where the town government took the initiative in promoting organic agriculture, how to succeed and create the culture of glossy-leaved forest , without losing the idea of “genuine” products as the former town mayor suggested, will be a major problem from now on.